

# 社会問題研究の一課題

——構築主義社会問題論における存在論的ゲリマンダリング批判以降——

比較教育社会学コース 山 口 納

A Task for the Studies of Social Problems :  
After “Ontological Gerrymandering” Critique in Social Constructionism

Takashi YAMAGUCHI

This paper examines the “ontological gerrymandering” critique and subsequent controversies in the constructionist studies of social problems. After glancing over three kinds of responses to this critique within the constructionist camp, I focus on their coping with the self-referential aspect of the constructionist perspective. Further, I take up political and moral concerns in constructionism. My insistence is that within these concerns one can find one clue to overpass the epistemological and methodological difficulties in constructionism. In conclusion, I address a question of the pragmatic justification in the studies of social problems.

## 目 次

- I. はじめに
- II. 構築主義論争の展開 [1] ——OG 批判まで—
  - A. 構築主義による従来の社会問題研究への批判
  - B. 構築主義の社会問題論
  - C. 構築主義への OG 批判
- III. 構築主義論争の展開 [2] ——OG 批判に対応した構築主義の分派—
  - A. コンテクスト派
  - B. 厳格派
  - C. 脱構築派
- IV. 3派にみられる批判の再帰的適用への対応
  - A. コンテクスト派の対応
  - B. 厳格派の対応
  - C. 脱構築派の対応
- V. 研究の政治性
  - A. 構築主義の政治的含意
  - B. 相対主義のニヒリズム
- VI. 構築主義の有用性

## I. はじめに

「社会学において、社会問題の適切な定義は存在していない。また、社会問題の社会学という分野は現在存在していないし、これまでも存在したことがなかった。」(キツセ／スペクター, 1990, p.5) キツセ／スペクターの著書『社会問題の構築』は、このような文章とともに始まる。これは、従来の社会問題研究が雑多な個別現象の恣意的な寄せ集めに過ぎず、それらを社会問題として括るにたる妥当な定義を欠いていることを指摘したものである。構築主義社会問題論は従来の社会問題研究を批判し、構築主義のみが唯一の社会問題の社会学たりうとする主張を行っている。この主張を考慮すれば、社会問題の社会学を考察するさい、構築主義についての検討は欠かせない<sup>1)</sup>。

構築主義社会問題論の視角を検討するさいには、存在論的ゲリマンダリング (ontological gerrymandering : 以後 OG と略記) 批判<sup>2)</sup>についての考察が必要である。構築主義にたいする数多くの批判のなかでもこの批判は、後述するように構築主義研究の問題設定に依拠しながらそれを根本的に反駁するという形を取っていた。そのためこの批判を契機として、構築主義はいくつかの派閥に分岐していった。この立場の分岐により、構築主義研究者が研究に先立ち一種の踏み絵を強いられるような状況が

あるとも言われる。

この批判について構築主義の各派的回答を検討したあとで、本稿は、構築主義以降の社会問題研究の一課題を提出する。

## II. 構築主義論争の展開 [1] ——OG 批判まで——

構築主義社会問題論とその後の論争については、すでに多くの論文がある<sup>3)</sup>。したがって、ここでは議論の概略のみを取り上げることにする。

### A. 構築主義による従来の社会問題研究への批判

キツセ／スペクター（前掲書）によれば、研究者が社会の状態を社会問題として定義しようとする客観的アプローチは、認識論的にも方法論的にも一貫したものたりえなかった。にも関わらず社会の状態を判定しようとする社会学者は、研究者の方がより優れた判断を下せるとする専門職のイデオロギーを露呈させているという。

この批判は2点にわたっている。すなわち、(1)認識論的・方法論的批判：社会問題であるような社会の状態を研究者が確定できないこと、(2)政治的批判：特権的に社会問題への介入を行おうとする専門職のイデオロギー批判、である。(1)は社会問題定義が一貫していないことへの批判であり、(2)は(1)を前提に、研究者が一貫しない認識論的・方法論的立場から社会問題についての判定を行うことの特権性を批判するものである。

### B. 構築主義の社会問題論

これらの批判を通じてキツセらは、社会の状態とその原因を探求しようとする従来の社会問題研究からの完全な決別を提案した。社会問題とは、特定の社会の状態ではなく、特定の社会の状態が問題であるとする人びとの定義活動である。そのような考え方から構築主義では、社会問題を「なんらかの想定された状態について苦情を述べ、クレームを申し立てる個人やグループの活動」（前掲書、p.119）として把握するのである。そしてこのクレーム申し立て活動の過程を研究することが、社会問題の社会学の課題となる<sup>4)</sup>。この場合、研究者が状態についての判断を行わず、状態をめぐって争いあう定義過程には参加しないため、科学の名を借りた特権性の行使を回避できることになる。

要するに構築主義が提出した対案は、(1)についてはクレーム申し立て活動を社会問題として定義することで社会問題研究の一貫性を担保する、(2)については社会の状態を扱わないゆえに研究者が社会問題について特権的な

判断を下すことを回避できる、とするものだった。

### C. 構築主義へのOG批判

一方、構築主義研究へのOG批判は2点にわたる。すなわち①社会の状態への言及が実際は行われていた、②構築主義研究じたい構築活動であるがそれを隠蔽しており一貫性を欠く、というものである。①はたとえば、児童への殴打はいつの時代にもあったが専門家の利害に基づいたクレーム申し立て活動によって児童虐待が「発見」されるにいたった、といったスタイルの分析において、児童への殴打の存在という「状態」の措定が行われていることに対する批判である。②は、他者の定義を構築されたものとして相対化し分析対象にするさい、同様に構築されたものであるはずの分析者の説明が、あたかも他者の定義活動を客観的に把握したものであるかのように相対化を免れて提示されていることを批判したものである<sup>5)</sup>。

①②はともに(1)の認識論的・方法論的レベルで一貫性が欠如していることを指摘したものであるが、同時に(2)の政治的レベルで研究者の特権の行使を批判したものもある<sup>6)</sup>。(1)(2)の批判が構築主義自体に再帰的に適用されたものがOG批判である。

このように、(1)(2)の形態での批判が繰り返されているという点に、構築主義論争の基本的な形がある。そもそも、OG批判で指摘されているような、特定言説を相対化しつつ自分が依拠する前提については相対化を回避する作業は、我われが権力を問題として取り上げるさいに用いる手続きでもある<sup>7)</sup>。批判対象となる言説の認識論的・方法論的一貫性の破綻を指摘することでそれを相対化し、同時に特権性の行使を指摘することが行われることは、偶然ではないようと思われる。

## III. 構築主義論争の展開 [2] ——OG批判に対応した構築主義の分派——

OG批判を経て構築主義は、OG①②への対処をめぐっておおまかに3つの派閥に分岐したといわれている。以下にその概略を紹介する。

### A. コンテクスト派

OG①②ともに回避不可能であると考えられるものがコンテクスト派<sup>8)</sup>である。コンテクスト派の代表的論者であるベストは、OG批判を、分析者が状態についての措定を慎重に行うべきだとする提案として受け取める。分析者は、クレームをその社会的コンテクスト（社会の状態）

に位置づけることができるし、またそうすべきであるし、さらにいえばそれを回避することはできないと考えるのである。そうである以上、クレイムをその社会的コンテクストから引き離そうとする厳格派（次に参照）は、にも関わらず暗黙にコンテクストへの位置づけを行うことで、理論的に検討すべき作業を怠っていることになる<sup>9)</sup>。

したがってベストは、分析的帰納法（グレイザー／ストラウス）を用いた入念なコンテクストへの位置づけを行うことをもって批判に応える。その際、公式統計や社会調査の結果は、構築物であり社会の状態の完全な反映ではないが、状態についての情報として用いることができるとされる。それらをクレイムを解釈するために用いて、クレイムがいかにしてなぜ出現したかという原因論的な探求を行うのである。また、クレイムが真に問題であるような状態と合致しているかどうか、その内容を評価することが試みられる。

### B. 厳格派

OG 批判への対応として、OG ①を回避して OG ②は無視することを選ぶものが厳格派であると言える。厳格派の代表的論考である Ibarra / Kitsuse (1993) は、社会問題のレトリックへの焦点化をはかり、キツセ／スペクターの主張の含意を純化することによって OG 批判をクリアしたとする。いわく、「レトリックは、構築主義の課題がクレイムの指し示す状況よりもクレイム申し立てじたいに随伴する構成的テクニックや過程にあるという理解を、前面に押し出す。」(p.34 : 強調部原著者)たとえば児童への殴打はいつの時代もあったかどうか、という状態への判断については不関与を貫くことが可能である。OG の少なくとも①は注意深くあれば回避できる誤りだったということになる<sup>10)</sup>。

厳格派は、社会の状態を指定してクレイム申し立ての原因を探求するコンテクスト派とは、異なった課題を追求する。しかし同時に「クレイム申し立て過程という構築主義的概念は、想定された状態についてのメンバーの構築物を「世界の中の客体」として受け入れる。」(ibid., p.28 : 強調部原著者)とすることからわかるように、OG ②を行うことは問題視しない（中河, 1993 参照）。

### C. 脱構築派

Pollner (1993) が分類するところの分析的構築主義（いわゆる脱構築派）は、OG ①ばかりでなく OG ②をも無視することを拒絶し、構築主義研究者の実践にたいしても構築主義的分析を適用する立場である<sup>11)</sup>。これは Best (1993, p.145) の整理とも共通して、コンテクスト派→

厳格派といった「ラディカル」化の方向の延長上に脱構築派を置いている。

一方で脱構築派については、分析者の性・人種・性的志向と理論構築との相互作用を問う在り方がコンテクスト派的認識論である（鮎川, 1993, p.87）といった指摘もある。ここには奇妙な議論のねじれがあるよう見える。

しかし、Hazelrigg (1993) などの主張によれば、OG ②を隠蔽する作業がないと、OG ①の回避も意味のある目標とは言えなくなる。OG 批判のうち②のより根本的な批判に応えようとする脱構築派にとって、OG ①レベルを回避するかどうかという差異は決定的なものではないと考えることができるよう思う<sup>12)</sup>。

OG ②が意味するものは、構築されたもの／構築されないもの、研究者／メンバーといった二項対立は根深く、それからは逃ががたいということである。それに対応して脱構築派は、二項対立に依拠しつつも、当の二項対立じたいを揺るがそうとしていると考えができる。ここでは、OG の回避を当面のプログラムで提案するのではなく、OG を行いつつもそれを無効化させようとする戦略が用いられているといえる。これは、コンテクスト派のように OG ①②を是認することとも、厳格派のように OG ①のみを回避しようすることとも、異なったプログラムであるといえる。

### IV. 3 派にみられる批判の再帰的適用への対応

前節で、OG 批判に対応して構築主義研究の分岐が生じたことを述べた。これらは互いに対象や視角を違えた研究であり、同種の指向をもった一群(constellation)として捉えられる（Holstein / Miller, 1993, p.249）。論争疲れもあり、OG に関しては構築主義の学説研究ではない個々の経験的研究を通して説得力を競い合う、とする指向が強くなってきているようにもみえる。OG 批判が全ての社会理論を視野に入れた批判であったことを考慮すれば、構築主義のみが固有の困難として踏み絵を引き受けるべきではないともいえる。

だが、3派は、ある意味では批判に共通の対応を示している。OG 批判は、構築主義が従来の社会問題研究にたいして行った(1)(2)という批判の形態の、構築主義への再帰的適用であることをすでに述べた。上記の3派は OG ①②にたいする態度で分岐しているが、(1)の認識論的・方法論的な側面に関して一貫性を示すことで批判に対応しようとした点では、いずれも同様であるようにみえる。本章ではこの点について検討していく。

### A. コンテクスト派の対応

コンテクスト派のベストは、コンテクスト派構築主義が唯一の社会問題の一般理論たりうることを主張する。客観主義的アプローチと異なり社会の状態を社会問題とみなさず、クレーム申し立て活動として社会問題を捉えることによってのみ、社会問題の一貫した把握が可能だからである。また、状態の措定(OG①)も不可避的であるため、これを自覚的に行うからである。認識論的純粹さを犠牲にして経験的意義を求めるというベストであるが、(1)の認識論的・方法論的レベルでの一貫性の主張は維持されており、そこに「自らの言説が構築されていることが問題でない」根拠を求めているように見える。すなわち、唯一の系統だった社会問題研究するために、知見の提示は不当な特権の行使には当たらないということになる。

しかしながらコンテクスト派は、問題の判定を状態についての情報(公式統計等)に依拠して行うために、客観主義と区分することができない。どちらも、問題を状態としてみなす点を共有しているのである。ベストの論法上、コンテクスト派が唯一の社会問題研究たりうるという主張は支持できるものでない<sup>13)</sup>。そのため、コンテクスト派が客観主義を批判するのと同じ批判がコンテクスト派にもたらされることを回避することはできない(たとえばHolstein/Miller, 1993, 中河, 1991, Jaworski, 1994)。

### B. 厳格派の対応

次に厳格派は、社会学の分析者と成員を区分することで自己言及を回避する足場を担保しようとする(Ibarra/Kitsuse, ibid.)。中河(前掲論文, 1993)によれば、「研究者のゲーム」と「社会問題ゲーム」が異なるために、構築主義の構築主義研究への再帰的適用は社会問題研究とはいえない。すなわち、ウールガー/ポーラッチによるOG②の問題視と脱構築派の要請は、社会問題研究の一貫性という点からは不要なものである。

問題は、厳格派構築主義による研究が、社会問題のクレーム申し立て活動であるかどうかということである。そうでなければここに自己言及を回避する準拠点が見出されるが、逆ならばそうはならない。ウールガー/ポーラッチのOG論文は、それ自体が「社会問題の説明の成功するスタイル」(p.224)の提示であるとも称され、構築主義研究を社会問題(のクレーム申し立て活動)として扱っている。構築主義研究が社会問題のクレーム申し立て活動であるという主張に応えて、それは社会問題のクレーム申し立て活動ではない(科学のクレームではある)

と応酬する厳格派は、社会問題の状態カテゴリーを否定する「非共感的なカウンター・レトリック」(Ibarra/Kitsuse, ibid.)を用いている。厳格派にとってそのレトリックは社会問題の構築過程を構成する研究対象となるのであるから、自己言及は回避しえない。

### C. 脱構築派の対応

一方、脱構築派の共通項は、構築主義の適用を構築主義研究じたいについても行い、社会問題研究を「脱構築」し続けることがある。そこでは自身の言説にも(1)(2)の批判が適用されることが含意されるのだから、ある意味で特権性の絶えざる反省があるともいえる。しかしここには、構築主義を構築主義にも適用するという、一貫性への強い指向がある。もちろんそれは個々の研究では破綻するために無限後退へ向かいがちになるとしても、この(1)の認識論的・方法論的レベルでの一貫性をクリアしようとするとする指向により、(2)の政治的レベルでの特権性という論点も回避しようとしている<sup>14)</sup>。

しかしこの傾向が強くなると、この営みじたい(1)(2)の批判の再帰的適用を避けうる準拠点を求めるがゆえの方法であったことが明らかになる。たとえばそれは、OG批判においてウールガー/ポーラッチが提唱した、客観主義と相対主義のテンションをOGで処理することから自由なテクストへの希求である(Pollner, 1993)。しかしながら逆にそのようになると、(1)の批判がその「シジフォスの努力」めいた希求じたいにかえって再帰的に適用されることになる。たとえばBogen/Linch(1993)は、ポルナーを含め、メンバーの常識を首尾一貫した認識論的指向からなるものとして素朴实在論(言葉と物の二分法)と等置する営為を批判し、それがメンバーを「哲学的愚者」(Philosophical Dopes)とみなすことであるという(p.221)。ボーゲン/リンチは自然的態度に対置されるカテゴリーがないとする主張によって、現世的存在論の側に研究対象者と通常の研究者を位置づけてそれを越える営みに一貫性および特権性の回避を見出そうとするポルナーにたいし、(1)(2)の批判を加えたことになる<sup>15)</sup>。

前述したように社会問題研究の研究に焦点化した結果、脱構築派の研究は、アカデミズム以外のアリーナでの社会問題構築とそれがどう関わるのかという疑問を避け得ないものともなっている(Holstein/Miller, 1993, Michalowski, 1993)。だが問題は、そこにあるのではないだろうか。OG批判に対する上記3つの対応は、社会問題定義を社会問題研究者の側で予め管理することを求めたり(コンテクスト派と厳格派)、社会問題研究の研究を行って社会問題研究内部の議論に自閉したり、社会問題

を描くためにふさわしいテクストの書き方の実験を求めることが(以上2つが脱構築派)，社会問題研究者と日常的な社会問題の構築者との関係性という論点を，社会問題研究の内部で処理しようとする試みであったように見える。

## V. 研究の政治性

### A. 構築主義の政治的含意

前章では，批判の再帰的適用への各派の対応を見てきた。(1)の認識論的・方法論的レベルでの一貫性を示して例外を設けようとする既存の対応はいずれも成功していないと考えることができる。

ここで再度，構築主義が行った従来の社会問題研究への(1)(2)の批判の形態を考えてみたい。構築主義が見出したものは，社会問題の定義が争われるものであるということであり，その争いの過程に社会問題を把握する手続きの一貫性を掲げて((1)の批判を回避する手続き)参入する社会学者は，(1)のレベルの一貫性が保持できないために，(2)の政治的レベルで根拠を欠いた特権行使していることになる，ということだった。

このことを裏がえしたものが，構築主義の目標であった。すなわち，(1)のレベルで一貫性を担保しているならば，社会問題研究を学問的に確立することが可能になると同時に，(2)のレベルで根拠を欠いた特権行使していることにはならない。(2)の政治的レベルへの回答のしかたは様々で，特権行使せずデタッチメントする(厳格派)，状態とクレームについて唯一妥当で有用な知識を提出し社会の改良に寄与する(コンテクスト派)，社会問題研究を批判し続けその先に客観主義的存在論を乗り越えた「新しい生の形態」(ポルナー)を求める(脱構築派)といった方向があるが，いずれも目標においては同じであったと見ることができる。

しかし，論争において(1)(2)の批判の再帰的適用はいたるところで見られ，(1)のレベルの一貫性を示して(2)の批判を避けることは困難である。したがって，構築主義が最初に提出した批判は，(1)(2)の批判を行いそれに成り代わって批判が来ないような研究を確立するためのもの，と読むのであればあまり生産的ではないように思う。そうではなくそれは，社会問題を把握する適切な手続きを用いた研究者が社会問題についての定義・判断を管理しようとする指向への，批判であったと考えた方がよいのではないだろうか。そう考えれば，構築主義が同じことを行うわけにはいかなくなる。そしてこの場合，構築主義の認識論的・方法論的な問いよりも，社会問題を定義

する権利や研究対象者との力関係という政治的問い合わせが，重要となる。

(1)(2)という批判の形態上，またとりわけ(1)のレベルの一貫性の困難が論争の議題になっていることから，構築主義が研究の政治性や倫理の問題に敏感になることは必然的である。Nakagawa (1995, p.301) は，日本の構築主義者の関心がアメリカでの「科学的」関心と比べて，「倫理的」に傾いているという<sup>16)</sup>。しかしこれは，構築主義の問題設定に由来する関心であると捉えることができるのではないか。

Kitsuse (1980) に示唆されるように，構築主義は，支配的価値に異議を唱える「逸脱の政治」への理論的対応でもある。構築主義には，クレームを申し立てる全ての者の声を取り上げるという意義があった<sup>17)</sup>。ここからすれば，クレーム申し立て活動という観点には，従来の社会問題研究や支配的規範が排除する「社会問題」を，参加者の活動に着目しつつ扱うという含意がある(中河，1990，中根・大庭，1991参照)。さらに邦文の論文でいえば，成功裡に構築されない「もう一つの社会問題」(出口，1995，狩谷，1997) やミクロな「排除」(水津，1992)，従来のクレーム観では把握されない「潜在的クレーム活動」(山元，1992) やクレーム以前の「問題らしきもの」の経験である「問題経験」(草柳，1994, 1995, 1996, 1998, 福重，1997)への着目も，社会問題を構築しようとする参加者への関心を敷延したものであるといえる。

構築主義の政治的含意は，問題の規定に関わる全ての者の声を取り上げようとし，それにたいする研究者の視点の優位を批判する点にある。批判という意味では，脱構築派による構築主義研究の政治性への言及は妥当なものであったかもしれない。しかし Michalowski (*ibid.*) が述べるように，アカデミズムの批判を行った後で，それをアカデミズム外部で社会変革を求める闘争とどう関連づけるかという課題が残っている。そのさいに，相対主義的な視角の政治的含意がはらむニヒリズムが問題となってくるのである。

### B. 相対主義のニヒリズム

相対主義的視角においては，価値判断の根拠も疑問に付されることになる。批判の根拠が失われることから，政治的・道徳的立場を提出せず，つねに抵抗し続ける営為に意味を見出す場合がありえる(Brown, 1993, p. 512)<sup>18)</sup>。だが，批判の作業のみに限定することは，いかなる政治的・道徳的基準をも解体することに帰結しかねない。批判を行いつつ相対主義的なニヒリズムに陥ることを避けるべく，構築主義論争との関連でもいくつかの

提案がなされている。

構築主義の脱構築派ではなく、ポストモダニズムに影響を受けた社会問題論の中には、批判の根拠を提示する作業がみられる。たとえば人種主義的・資本主義的・家父長制的社会の下側から語ることを批判の根拠とするといった場合である(Pfohl, 1993, Miller, 1993)。誰が下側にいるかはコンテクストの設定次第である(浅野, 1996 参照)。以上、特定の「周縁化された立場」を最終的根拠とみなすことはできない(Miller/Holstein, 1993, p. 546)。だがフォールが援用する Haraway (1988) は、被支配者の立場性は批判的再検討を免れないがゆえに適當であるということを述べている。そこには、批判的検討が行われる過程への着眼がある。

邦文の論文においても、社会学者の構築物を社会問題の構築過程やフィールドに投げ入れ当該社会のリアリティに曝すことの意義が主張されている(たとえば足立他, 1993での足立論文や足立, 1994, 中根, 1997, 森村, 1994など)<sup>19)</sup>。本稿の整理からは、これらの提案は何を意味することになるのか。研究の政治性という論点は、それは自明で自覚が必要だが、必要なことは方法論の一貫性で勝負することである、といった指向(中河, 1995, 赤川, 1996)に回収されるものだろうか。ここではそれが、そのような方向やフィールド調査固有の問題群には汲み尽くされない、より積極的な提言を伴うものであることを主張する。

## VII. 構築主義の有用性

Brown (ibid.) は、発見としての真理観から過程としての真理観に移行することで、相対主義のニヒリズムを回避しようとする。この場合、相互に導き説得しようとする学者と市民の対話の過程への寄与に、ニヒリズムを回避する根拠がある。社会問題定義の争いに触発されて誕生した構築主義の政治的含意も、ニヒリズムに必ずしも結びつかない形で敷延することができるのではないだろうか。

このように考えた場合、社会問題研究の役割は、クレインを申し立てる者の声や「問題経験」(草柳千早)を受け入れて社会問題について議論する場を作り出すことへ寄与することに求められる(Seidman, 1994, 太田, 1998 参照)。社会問題の定義が、党派的で政治性を伴った営みであることを所与とした上で、それをどのように媒介して「問題経験」を解決しうる社会を創造する過程に関与できるかという有用性を問うことができる。この場合の有用性は、客観主義におけるように問題の最終的な判断

を下すことへの有用性ではなくなる。それが議論の場を作り出すことにとって有用であるかどうかは、科学のみでなく、日常生活者の立場から判定されることに開かれなければならない。社会問題研究としての一貫性よりも、そのような目的に照らした有用性を含んだものへと基準を移し替えることが可能であるのではないだろうか。構築主義的な視角は、社会問題を論争可能なものにするスペースを開く目的と適合的なものであるといえるようだ。また以上のような考え方も、それが特権的に真理に近いというわけではなく、それじたい批判の暫定的な裁定に委ねられたものであるとするならば、必ずしも予め袋小路に陥ることにはならないのではないか。

しかし、以上の主張が政治的レベルを通じた回答といったとしても、方法論的レベルでの回答もまた存在する。次に述べるエスノメソドロジーの回答である。構築主義からあらかじめ社会問題定義を確立する指向を取り除いたとしても、別の方向があることになる<sup>20)</sup>。

エスノメソドロジーには、脱構築派の無限後退を研究者とメンバーの二分法の採用による疑問に帰属し、挙証責任の相互主觀化により特権性の問題をクリアしたとする考え方がある(岡田, 1993, 1994)。そこでは政治的有用性は問われず、方法論的厳格さが問われることになる<sup>21)</sup>。しかし、局所の分析に留まらない構築主義であるかぎりにおいて、エスノメソドロジーの方法論的厳格さを用いることができないことは、与件とならざるを得ない(上田, 1995, 西阪, 1996, 安藤, 1997)。このため、OG 批判へのこの回答は採用することができないと考える。したがって、政治的有用性を組み込んだ回答が意味を持つよう思ったのである。

なお、このような議論は教育社会学の教育問題研究にも示唆することがあるかもしれない。政治性・道徳性へのコミットメントが教育学的なものであり社会学の不徹底であるとする、教育社会学のアイデンティティ・ポリティクスの前提が自明なものとはいえないからである。

また、批判的な社会理論にしても、日常生活における問題経験やクレインといかなる関係を取り結ぶかを提示しつつ批判しない場合、その當行為は常に否定的な形でしか知見を提示しないことでアカデミズムに自閉していく傾向にある構築主義の脱構築派と同様の問題をはらむ懼れがあるようだと思われる<sup>22)</sup>。

「知識は何を行うのか? 原則として、それは、どんな目的や目標を促進し、個人や制度にたいしてどのような帰結をもたらすのか?」(Seidman, ibid., p.349) という問いに応えるべく知見を提示することが必要であるのではないだろうか。

(指導教官 藤田英典教授)

## 注

- 1) 教育問題についてもキツセ／スペクターの主張は適用することができる。従って、教育問題研究にとっても構築主義の問題設定を検討することには意味があるようと思える。なお、本稿での「構築主義」は社会問題研究の領域における構築主義を指す。
- 2) Woolgar/Pawluch(1985a)。OGと略記するのは簡便のため以外に、この語の訳語が定まっていないことにもよる。なおキツセ／スペクターの原著は1977年である。
- 3) 邦文のものとしてはたとえば、中河(1990, 1991, 1993), 大庭/中根(1991), 鮎川(1992, 1993), 足立他(1993)。教育社会学では、上田(1995), 伊藤(1996)など。
- 4) クレームを申し立てること(claims-making)とは、「ある活動主体から他の者に向けての、ある想定された状態について何かをすべきだという要求」(キツセ／スペクター、前掲書, p.123)であり、相互行為のひとつ的形式として捉えられている。
- 5) Woolgar/Pawluch(ibid.)。OGとは、「分析と説明のために選ばれた一定の事態の真実としての地位を問題化し、一方で同じ問題が分析者の依拠する前提に適用される可能性を背景に追いやったり最小化したりする」(p.216)戦略を指している。このような選択的相対主義は、「社会現象を説明しようとする全ての試みに浸透した特徴」(p.224)であるという。
- 6) Woolgar/Pawluch (1985b)。
- 7) 浅野(1996)の権力論を参照。
- 8) 代表的な論考として、Best(1990, 1993, 1995)。コンテクスト派と厳格派の名称は、ベストによるものである。
- 9) 「クレームメイカーのレトリックの社会的埋め込みを無視する分析者は、その埋め込みを自明視している。これは存在論的ゲリマンダリングのもう一つの形態である。」(Best, 1993, p.141) OGが不可避的であるのならば、それを暗黙に行い自明視してしまうよりも、自覚的に理論的作業に組み込んで行うべきである、とする考え方である。
- 10) コンテクストへの位置づけが不可避的であるとベストは述べるが、厳格派からすればコンテクストへの位置づけの有無に両者の分岐点があるわけではない。ベストの主張はあらかじめクレームと独立の「客観的リアリティ」を肯定するものであるのにたいし、厳格派の場合はクレームがそれによって意味を獲得するような語用論的なコンテクストを否定するものではないといえる。
- 11) Schneider(1993), Troyer(1993), Pollner(1993), Jaworski(1994)など。
- 12) ただし、脱構築派という区分が、厳格派やコンテクスト派と同じように確固としているわけではない。たとえば、Michałowski(1993)は、Ibarra/Kitsuse(1993)を脱構築の一形態として扱っている。
- 13) 構築主義研究はコンテクスト派としてしか成り立たないという厳格派批判については、すでにそれに対する反論を紹介した。
- 14) 「この自省的指し手がなければ、我われは否定すると言ったまさにその特権を自分たちに許し承認することになる。」(Schneider, ibid., p.112) 特権性を絶えず自己反省しているから最も特権的でない、という論法である。
- 15) この論文じたいは、直接には厳格派構築主義の問題設定への批判である。
- 16) 足立他(前掲論文, p.27)で足立は同様に、日本ではOGよりも道徳的・政治的態度が問題にされていると述べる。しかし、OGと切り離されるのではなく、その帰結からそれが問題になるということが、本稿の主張である。なおアメリカでは構築主義の脱構築派やポストモダニズムに影響を受けた社会理論のなかで、この論

点が扱われる。

- 17) 中河(前掲論文, 1990) 参照。また Gordon (1993)。
- 18) ブラウンはこのためニヒリズムに退却した例としてデリダを挙げている。
- 19) 福重(1997)も、家族療法における「問題」の解消という見地から研究の実践的有用性を主張しており、教えられることが多い。ただしそこでは問題経験をクレームとして表出することが解決と等置されており、その先のクレーム申し立て過程への視点がいくぶん希薄になっているよう思う。
- 20) 本稿は、構築主義においてあらかじめ社会学者に社会問題の定義権を担保しておこうとする指向への批判であるが、その他の部分は必ずしも否定するものではない。
- 21) 西阪(1997)は、ハラウェイの「部分的視点」とある形態のエスノメソドロジーにおける「部分的視点」との差異が、政治性へのコミットメントと局所を超えた分析の有無にあることを示すものである。
- 22) たとえば「脱構築」は、どのような満足をもたらしているのだろうか。少なくとも分析者がそれにより、ある種の解放を経験するとはいえる。問題は、それが社会学者でない他の行為者のクレームとどのように関連するかという点にあるように思う。

## 引用文献

- Best, J. "Threatened Children" University of Chicago Press, 1980
- Best, J. 1993 But seriously folks. RSC, pp.129-147
- Best, J. 1995 Constructionism in context. in Best, J., ed. "Images of Issues" Aldine de Gruyter, 1995, pp.337-354
- Bogen, D./Linch, M. 1993 Do we need a general theory of social problems? RSC, pp.213-237
- Brown, R. H. 1993 Moral mimesis and political power. RSC, pp.501-522
- Gordon, A. F. 1993 Twenty-two thesis on social constructionism. RSC, pp.301-326
- Haraway, D. 1988 Situated knowledges. Feminist Studies, 14-3
- Hazelrigg, L. E. 1993 Constructionism and practices of objectivity. RSC, pp.485-500
- Holstein, J. A./Miller, G., eds. "Reconsidering Social Constructionism" Aldine de Gruyter, 1993 (RSCと略記)
- Holstein, J. A./Miller, G. 1993 Reconstituting the constructionist program. RSC, pp.241-250
- Ibarra, P. R./Kitsuse, J. I. 1993 Vernacular constituents of moral discourse. RSC, pp.25-58
- Jaworski, G. D. 1994 Debunking the drug scare. Perspectives on Social Problems. 5, pp.55-71
- Kitsuse, J. I. 1980 Coming out all over. Sosicl Problems. 28-1, pp.1-13
- Michałowski, R. J. 1993 (De)construction,postmodernism, and social problems. RSC, pp.377-402
- Miller, G./Holstein, J. A. 1993 Social constructionism and Its critics. RSC, pp.535-548
- Miller, L. J. 1993 Claims-making from the underside. RSC, pp.349-376
- Nakagwa, N. 1995 Social constructionism in Japan. Perspectives on Social Problems, 7, pp.295-310
- Pfohl, S. 1985 Toward a sociological deconstruction of social problems. Social Problems, 32-3, pp.228-232
- Pfohl, S. 1993 Revenge of the parasites. RSC, pp.403-440

- Pollner, M. 1993 The reflexivity of constructionism and construction of reflexivity. RSC, pp.199-212
- Schneider, J. W. 1993 Members only. RSC, pp.103-117
- Seidman, S. "Contested Knowledge" Blackwell, 1994
- Troyer, R. 1993 Revised social constructionism. RSC, pp. 117-128
- Woolgar, S./Pawluch, D. 1985a Ontological gerrymandering. Social Problems, 32-3, pp.214-227
- Woolgar, S./Pawluch, D. 1985b Response to critics. Social Problems, 33-2, pp.159-162
- 足立重和・工藤宏司・平英美・馬込武志 1993 構築主義の可能性 大阪教育大学紀要第II部門 第42巻 第1号 pp.15-40
- 足立重和 1994 〈語り〉のなかの社会運動 現代社会理論研究 第4号 pp.107-118
- 赤川学 1996 社会問題としての売買春 信州大学人文学部人文学論集(人間情報学科編)第30号 pp.65-84
- 安藤太郎 1997 社会問題研究の一つの方法 年報社会学論集 第10号 pp.193-204
- 浅野智彦 1996 家族療法における権力問題 東京学芸大学紀要3部門 47 pp.101-110
- 鮎川潤 1992 社会問題研究における構築主義パースペクティブ 金城学院大学論集 145 pp.43-73
- 鮎川潤 1993 「社会問題」「社会病理」への構築主義アプローチ 現代の社会病理VIII pp.65-99
- 出口泰靖 1995 事件の話題化とクレーム申し立て 現代社会理論研究 第5号 pp.163-173
- 福重清 1997 社会問題と問題経験の構築／脱構築 現代社会理論研究 第7号 pp.131-146
- 伊藤茂樹 1996 「教育問題」研究のマトリクスと今日的意味 聖徳学園岐阜教育大学紀要 第32集 pp.215-230
- 狩谷あゆみ 1997 社会問題の構成と隠蔽 ソシオロジ 129 pp. 77-95
- キツセ, J. I. /スペクター, M. B. 村上直之・中河伸俊・鮎川潤・森俊太訳『社会問題の構築』マルジュ社, 1990
- 草柳千早 1994 「問題」経験とクレーム 年報社会学論集 第7号 pp.169-178
- 草柳千早 1995 クレームとリアリティ 船津衛・宝月誠 編『シンボリック相互作用論の世界』恒星社厚生閣, 1995, pp.187-197
- 草柳千早 1996 「クレーム申し立て」の社会学再考 現代社会理論研究 第6号 pp.29-42
- 草柳千早 1998 「問題経験」の語られ方 社会学年誌 第39号 pp.19-36
- 森村たまき 1993 構築主義の逸脱・社会問題論 中央大学大学院研究年報(法学研究科編)第23号 pp.151-162
- 中河伸俊 1990/1991 クレーム申し立ての社会学(上)(下) 富山大学教養部紀要(人文・社会科学編)第22巻2号 pp.57-73 第23巻2号 pp.49-79
- 中河伸俊 1993 社会問題ゲームと研究者のゲーム 富山大学教養部紀要(人文・社会科学編)第25巻2号 pp.57-81
- 中河伸俊 1995 「天皇表現」をめぐる三者関係型過程 富山大学人文学部紀要 第23号 pp.33-58
- 中根光俊 「社会学者は2度ベルを鳴らす」松籜社, 1997
- 西阪仰 1996 差別の語法 栗原琳 編『講座差別の社会学1』弘文堂, 1996, pp.61-76
- 西阪仰 1997 プログラム・相互行為・リフレキシヴィティ 明治学院論叢社会学・社会福祉学研究 101 pp.167-194
- 大庭絵里・中根光敏 1991 社会問題の社会学の構築をめざして ソシオロジ 112 pp.71-86
- 太田好信 『トランスポジションの思想』世界思想社, 1998
- 岡田光弘 1993 社会構成主義の現在 年報筑波社会学 第5号 pp.1-46
- 岡田光弘 1994 エスノメソドロジーと認知的構成論 Sociology Today 第5号 pp.84-96
- 水津嘉克 1992 社会学的分析対象としての「排除」ソシオロゴス 第16号 pp.101-118
- 上田智子 1995 「教育問題」の研究視角 人間文化研究年報 第19号 pp.220-227
- 山元公平 1992 「クレーム申し立て活動」としての社会問題 鹿児島女子大学研究紀要 第13巻1号 pp.113-130